

第15回湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 報告

日時：令和4年1月27日（木）14：00～15：15

場所：Web会議形式

（事務局・傍聴：滋賀県危機管理センター1階 災害対策室1）

本協議会は、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、湖北圏域の2市（長浜市・米原市）と国・県が連携して、専門的な学識者等に基づく助言を受けながら、湖北圏域における姉川や高時川、天野川等の洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進することを目的としています。

1. 開 会

■会長代理の滋賀県流域政策局 伊吹局長の挨拶

滋賀県では自助、共助、公助が一体となって、川の中の対策に加えて川の外の対策を総合的に進めていく流域治水の取組を進めてきました。国土交通省においても、気候変動の影響により頻発化、激甚化する自然災害に対応するため、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わるあらゆる関係者が協働し、流域全体で行う流域治水の取組を進められています。この取組の実効性を高め、強力で推進するために、2021年5月には流域治水関連法が公布されて



ています。湖北圏域においても、水防災意識社会の再構築に向けたこれまでの取組をさらに充実し、加速することに加え、水害・土砂災害に備え、自ら行動し、地域の防災力を高め、社会経済被害を最小化するための取組を定めた湖北圏域の取組方針に基づき、皆様と取組を進めているところです。本日は市、国、県の行政組織に加え、学識者の先生方にも出席いただいております。水害・土砂災害の対策について皆様と共に考え、今後の取組に繋げてまいりたいと思います。

2. 主な議事

（1）水害・土砂災害に強い地域づくりの取組状況について

2021年度（12月末時点）に実施された取組について、滋賀県流域政策局より説明があり、水害・土砂災害に強い地域づくりの取組を今後も継続して実施することを確認しました。

（2）長浜市木之本町大見地区 水害・土砂災害に強い地域づくり計画について

滋賀県流域政策局より、「長浜市木之本町大見地区 水害・土砂災害に強い地域づくり計画」について説明があり、地域づくり計画に関する取組を今後も継続して実施することを確認しました。

（3）長浜市西浅井町余地区 水害・土砂災害に強い地域づくり計画について

滋賀県流域政策局より、「長浜市西浅井町余地区 水害・土砂災害に強い地域づくり計画」について説明があり、地域づくり計画に関する取組を今後も継続して実施することを確認しました。

(4) 気象庁彦根地方気象台による情報提供について

気象庁彦根地方気象台より、「避難情報に関するガイドライン」に対応したキキクルの配色変更案、日本海寒帯気団収束帯等(JPCZ)、滋賀県の冬型気圧配置による降雪パターンについて情報提供がありました。

3. 水害・土砂災害に強い地域づくりの取組状況に関する意見・質疑応答

水害・土砂災害に強い地域づくりの取組状況に関して、畑山教授（京都大学防災研究所教授、アドバイザー）、多々納教授（京都大学防災研究所教授、アドバイザー）、長浜市長、米原市長から、意見や質問が述べられました。

（以下、＜質問者＞からの意見・質問、（回答者）の返答を記します。）

＜畑山教授＞

大見地区における大雨時の避難についての意見の一つに「大見地区の避難所は医王寺を地域の一時避難所としているが、指定避難所である大見いこいの広場が開設されれば移動しなければならない。」とある。医王寺ではなく、最初に指定避難所である大見いこいの広場を開設することはできないか。

（事務局）

大見地区では自主的に早期の避難を行う計画を立てている。医王寺の近くに指定避難所である大見いこいの広場があるが、この避難所は避難情報等が発令される段階で長浜市が開設される。大見地区では早期に避難する方針のもと、自治会で開設することができる医王寺を一時避難所として決定した。現状としては、大見いこいの広場を自治会が開設することはできない。

＜畑山教授＞

大見地区における土砂災害についての意見の一つに「大見地区に通じる道路沿いで土砂災害が発生した場合、大見地区が孤立する場合がある。」とある。土砂災害が発生した際の県や市の対応は大見地区に説明しているか。

（事務局）

土砂災害が発生した場合の土砂撤去の対応は説明できているが、土砂撤去の対応が長期になり孤立してしまうような場合の対応について、詳細な説明はできていない。また、現在、大見地区に通じる道路の法面整備等の事業化に向けて取り組んでおり、この件は長浜土木事務所木之本支所や長浜市から説明している。

＜畑山教授＞

孤立した場合の連絡手段を確立しておく必要がある。

（事務局）

県や土木事務所、長浜市が連携して取組を進めており、連絡も可能である。

＜畑山教授＞

確実な連絡手段は最低限必要である。連絡手段を構築した上で土砂撤去により物理的にアクセス可能にするという対応の2段階構えで説明するとよい。

（流域政策局長）

連絡体制の強化等、確実に進めていただきたい。

＜多々納教授＞

取組状況の報告は、取組方針に記載されている中から主要な取組を報告した、という理解でよいか。

（事務局）

その理解でよい。浸水警戒区域の指定に関連し、「特に水害リスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり、そなえる対策の取組を実施する」、「とどめる対策の取組を実施する」という項目の実施状況を今回報告させていただいた。

<多々納教授>

これまでの協議会では、年限が設定されている取組の進捗状況の報告や議論があったと思われる。

（事務局）

その他の取組項目に関する進捗状況等は、次年度の当協議会において報告させていただく。

<多々納教授>

特に、2021年3月や2022年3月期限の取組の進捗や残りの取組内容についても併せて報告していただきたい。また、国土強靱化に関係した施設整備の拡充についても、前年度の3月までは候補があったと思われる。その候補の進捗や将来展望について報告していただきたい。

（流域政策局長）

引き続き、この協議会で取組の進捗を報告していただきたい。

<長浜市長>

流域治水の取組において大見地区、余地区の住民が浸水警戒区域の指定について了承した、という認識であり、それを尊重したい。水害・土砂災害リスクの高い地区は県内に約50地区あり、そのうちの11地区は長浜市の虎姫地区にある。虎姫地区における浸水警戒区域の指定は、まだ進んでいないことから、この地区についても丁寧な説明をお願いしたい。水害対策には河川の整備をまず進めることが肝要と考えているため、姉川、高時川、田川などにおける整備の早期完了を滋賀県に強く求める。

（流域政策局長）

治水安全度の向上を少しでも早く上げるべく、姉川、高時川、田川などのハード整備をしっかり進めたい。また、虎姫地区については対象家屋が密集しているため、まちづくりと併せた避難体制の整備を検討していく。丁寧に説明することが重要であると考えているため、長浜市と連携して進めたい。

<米原市長>

浸水警戒区域の指定に係る取組をきっかけに、避難の経路を含めた地域防災を一体的に進める事業であると認識している。この取組の説明を受け、資料を確認した印象として、市民はこの浸水警戒区域の指定を受けると、どのように周りが変わるかを非常に気にしていると思われる。浸水警戒区域の指定がこの先、具体化するにしたがって、市民が抱く疑問や質問が市にも問われる状況になると思われる。これらの懸念は、市の職員も一緒に説明会に参加する、あるいは説明会で出た意見を市にも届けていただく、などによって取り組んでいただきたい。県と市で役割分担があると思われるが、向き合う県民、市民は、行政という意味では県も市もない。一体的であることを心掛けていただき、具体的に進める際は丁寧な説明ができる体制を取っていただきたい。また、天野川の洪水対策として、ハード整備がどのように変化するか、ソフト対策がどのように効果的に働くか、さらに分かりやすい形にさせていただきたい。河川の浚渫作業においても県と市

が危機感を持って対応していることが見えることで、市民も具体的に動いていくと思う。現在取り組んでいただいている河川の浚渫事業も、加速して進めていただきたい。

(流域政策局長)

浸水警戒区域の指定においては、丁寧な説明と十分な議論が重要と考えており、県と市が連携し、一体となって進めたい。天野川の整備については、昨年3月に湖北圏域の河川整備計画の変更を国で認可いただいた。現在は、調査、設計等を進めている段階である。県では一日も早い着手を目指して進めている。特に天野川については、遊水池の整備や河道の拡幅など、地域住民の協力が不可欠である。地域住民に対しては、分かりやすい説明を心掛けたい。

4. 長浜市木之本町大見地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画に関する意見・質疑応答

長浜市木之本町大見地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画に関して、畑山教授（京都大学防災研究所教授、アドバイザー）、多々納教授（京都大学防災研究所教授、アドバイザー）、林地河川調整官（近畿地方整備局河川部）から、意見や質問が述べられました。

(以下、〈質問者〉からの意見・質問、(回答者)の返答を記します。)

< 畑山教授 >

医王寺や大見いこいの広場などが避難所であり、非常に近接している。先に医王寺へ避難し、その後、指定避難所が開設されると移動する理由はあるか。住民が指定避難所を開設する検討をしてもよいと思われる。

(事務局)

指定避難所、指定緊急避難場所について、避難情報等が発令されるタイミングになると、長浜市により開設される。しかし、大見地区では、避難情報が発令されるよりも早いタイミングでの避難のタイミングを検討している。そのため、自治会で開設可能な医王寺を一時避難所として選定している状況である。仮に指定避難所（指定緊急避難場所）である大見いこいの広場も自治会で開設できないか検討できれば、より良い避難計画となるが、まだ長浜市とは検討できていない状況である。

(長浜市担当者)

避難所の開設については県とも協議する必要があると考えている。一方、市が指定避難所を開設する前に自治会の判断で大見いこいの広場へ避難させてほしいという話は指定管理者に伝わっている。2021年6月に指定管理者と協議し、現状の理解をいただいている。今後は、県とも協議をしながら進めて行きたい。

< 畑山教授 >

実態としてそういった形になっているのであれば、あとは形式的に追いついていけるとよいので期待したい。

< 多々納教授 >

浸水警戒区域の範囲内にオートキャンプ場が含まれている。指定管理者への連絡でよいと思うが、災害が発生する可能性がある場合や災害発生時において、連絡リストの中に管理者も含まれることが望ましいと思う。いこいの広場も同様と思うが、県土木事務所は長浜市だけに連絡するか、もしくはこれらのような施設の管理者にも連絡するか。現状の連絡システムを教えてください

い。

（事務局）

現在、オートキャンプ場の指定管理者と県との連絡体制は構築できていないが、連絡体制を構築できるよう長浜市と県で調整を行っている。

<多々納教授>

指定管理者との関係は、県内において他にも複数存在すると思われる。区域内に住居はないが集客施設が立地する場合も考えられ、居住者ではなく訪問者が被害に合う可能性があるような施設があると思われる。この機会にこのような施設と連絡体制が構築できるよう検討をお願いしたい。

<地域河川調整官>

大見地区の避難場所である医王寺やセンターハウスが土砂災害警戒区域内に立地している。また、余地区の余会館も土石流の警戒区域内に立地している。これらの施設は2階建てであり、2階へ避難することになっている。これらの施設は確実に安全であるか。安全でなければ、土砂災害警戒区域の原因となる谷のハード整備が必要であると思われる。

（事務局）

大見地区の指定避難所であるセンターハウスの建築構造はRC造である。ただし、2階建て構造ではないため危険性は孕んでいるが、土砂災害警戒区域の原因となる谷は、砂防堰堤が整備されているため、一定の安全性は確保されていると考えている。また、余地区の余会館についてもRC造の2階建てであり、砂防堰堤はないが、2階への避難で安全は確保できる。

<地域河川調整官>

指定避難所は災害の際に誘導する場所であるため、安全性の確保をお願いしたい。安全性確保のための施設が必要であれば、相談していただきたい。

5. 長浜市西浅井町余地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画に関する意見・質疑応答

長浜市西浅井町余地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画に関して、畑山教授（京都大学防災研究所教授、アドバイザー）から、意見や質問が述べられました。

（以下、<質問者>からの意見・質問、（回答者）の返答を記します。）

<畑山教授>

「長浜市西浅井町余地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画（概要版）」のマップ上の横波橋付近において、左岸に広がる流速による水平避難優先ゾーンがある。横波橋に近接した住居は位置的に流速による水平避難優先ゾーンに含まれそうだが、含まれていない。検討の結果によって含まれないことになったか。

（事務局）

マップに記載している流速による水平避難優先ゾーンは、県の地先の安全度マップの家屋流出発生確率図を「流速による水平避難優先ゾーン」として表示しており、データの計算結果を表示した範囲になっている。今後も地区での取組は継続するため、検討していきたい。

<畑山教授>

現地調査を実施していただき、地区住民と相談の上で流速による水平避難優先ゾーンを拡大す

るべきか否かを検討していただきたい。

（流域政策局長）

余地区と先述の大見地区は、今後、条例上の手続きに基づいて指定を進めたい。長浜市長におかれましては、今後の手続に関して協力をお願いしたい。

6. 気象庁彦根地方気象台による情報提供に関する意見・質疑応答

気象庁彦根地方気象台による情報提供に関して、畑山教授（京都大学防災研究所教授、アドバイザー）から、意見や質問が述べられました。

（以下、〈質問者〉からの意見・質問、（回答者）の返答を記します。）

〈畑山教授〉

キキクルにおいて、変更後の黒色の警戒レベルは、変更前の濃い紫色のレベルが変更になったわけではないか。

（気象台長）

紫色が黒色になったわけではない。

〈畑山教授〉

「基準4」は何を表しているか。

（気象台長）

特別警報クラスが基準4である。

〈畑山教授〉

クリティカルライン（土砂災害発生危険基準線）により判断されるものは「基準3」で、このクリティカルラインを予想で超えることと実況で超えることについて、以前は色が異なっていたと思うが、今回はさらにそれを超えた「基準4」が存在するというのか。

（気象台長）

基準4は特別警報クラスである。土砂災害についての基準はまだ設定していないため、検討中である。

〈畑山教授〉

現時点では黒色が新設されたがキキクルには紫色までしか表示されないということか。

（気象台長）

その通りである。

7. 議事全体の意見・質疑応答

議事全体に対して、米原市長、林地域河川調整官（近畿地方整備局河川部）から、意見や質問が述べられました。

（以下、〈質問者〉からの意見・質問、（回答者）の返答を記します。）

〈米原市長〉

既に浸水警戒区域に指定している米原市村居田地区について、以前の協議会において浸水に対する排水計画の必要性を発言した。しかし、現実には具体的に事業を進めることが難しいことは理解している。村居田地区内を流れる出川と姉川との合流点から下流方向を現地確認すると、県事

業で竹木の伐採が実施されている。竹木を伐採すると広大な高水敷を確認することができる。その堆積した土砂をさらに浚渫すると、姉川の河川断面が広がり、出川からの排水もスムーズになると思われる。そのため、周辺の河川、特に姉川の河川断面を広げる事業をさらにお願いしたい。この部分は地域からの要望もある。

（流域政策局長）

河川断面は一定断面確保する必要があるため、現地の状況を確認しながら竹木の伐採や堆積した土砂の撤去等を進めている状況である。

（長浜土木事務所河川砂防課長）

今年度は村居田地区付近で伐木を順次進めている。この事業は「緊急浚渫債」を活用して実施しており、県内河川の河道に堆積している土砂や竹木の撤去を進めている。現在は伐木を実施しており、可能であれば順次、下流から堆積土砂の撤去を実施したい。地域住民との調整の際は、市の協力をお願いしたい。

<地域河川調整官>

姉川、高時川とその周辺における補助事業化されている現場を視察した。計画の確率が50分の1ほどであったと思うが、河川の下を流れる田川という川について、計画の安全率が15分の1ほどの状況であるとの話があった。姉川、高時川は天井川であり、氾濫時の被害は大きい。田川は掘込河道であり、安全率に若干の開きがあるとしても、同様の被害が発生することを想定して計画されていると思うが、河川同士が近接した箇所において整備の有無によって被害が発生することがないように願います。協議会の資料の中において、10年確率降雨で被害が発生するような箇所が確認される。ソフト対策は非常に重要であるが、ハード対策の整備もしっかりと進めてもらえるようお願いしたい。近畿地方整備局にも相談していただければと思う。

（流域政策局長）

姉川、高時川は、戦後最大相当の洪水を流すことを目標に整備を進め、田川では、10年確率降雨に対して整備を進めている。県の河川整備では、一定流域面積の大きな河川と、そうでない河川で整理し、確率規模を決定しているというのが基本である。姉川、高時川、そして田川についても、整備を着実に進めたいため、近畿地方整備局におかれましても支援をお願いしたい。